

災害義援金のお取扱いについて

被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の災害義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

災害発生日	寄付先	取扱期間	受入口座
2024年9月21日 (豪雨災害)	石川県 珠洲市	2024年11月1日～ 2027年3月31日	信用金庫名：興能信用金庫 店名：珠洲支店(007) 預金種目：普通 口座番号 8083550 口座名義： <small>すずしれいわろくねんのとこうさいがいぎえんきん</small> 珠洲市令和6年能登豪雨災害義援金
	石川県 鳳珠郡能登町		信用金庫名：興能信用金庫 店名：本店(001) 預金種目：普通 口座番号 8110490 口座名義： <small>のとちょうれいわろくねんのとこうさいがいぎえんきん</small> 能登町令和6年能登豪雨災害義援金

*窓口でお振込みいただく場合、手数料は無料です。

*振込依頼書には、「災害義援金」である旨をご記載ください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

なお、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。（後日、地方公共団体から直接受領証が送付されます）。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

以上